

意見交換会実施内容

<概要>

令和4年度に意見交換会(全3回)を実施しました。各班5～6名程度の人数で、グループワークを実施し、意見交換を行った内容を再編整備プランに反映しました。

<募集方法>

市報・市ホームページに掲載・近隣住民への戸別案内(約4000世帯に案内配布)
※事前申し込み制とし、約40名のご参加がありました。

知る・聞く

第1回意見交換会

目的 エリアのビジョン(仮案)を決めよう!

内容 現状の利用実態について話しあう

想像して描く

第2回意見交換会

目的 凸凹山児童公園・若宮自然広場周辺のプランを決めよう!

内容 動線やゾーニングをつくる

共有する

第3回意見交換会

目的 各公園の仮案に対して、施設や改修内容を考えよう!

内容 プランを確認し、ふさわしい施設等について話し合う

遊具・施設・舗装参考例



今後の整備スケジュール

実施内容	実施年月日	
	令和5年度	令和6年度以降
測量・実施設計	●	
機能再編整備工事		●

お問合せ先

調布市 環境部 緑と公園課
〒182-8511 東京都調布市小島町2-35-1

TEL : 042-481-7081
FAX : 042-481-7550

登録番号(刊行物番号)
2022-274

凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺区域 機能再編整備プラン



令和5年3月
調布市

対象公園の現状と再編する機能

凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺区域の対象公園について、利用実態や近隣住民のニーズを踏まえ、過年度の整備プラン(案)の区域や対象公園を見直し、エリア全体の機能再編を検討しました。

■小規模公園(いそじろう公園, 多摩川2丁目公園, 上石原3丁目公園, 二本松北公園, 二本松南公園)は、機能を分散し、各公園に特色を持たせます。

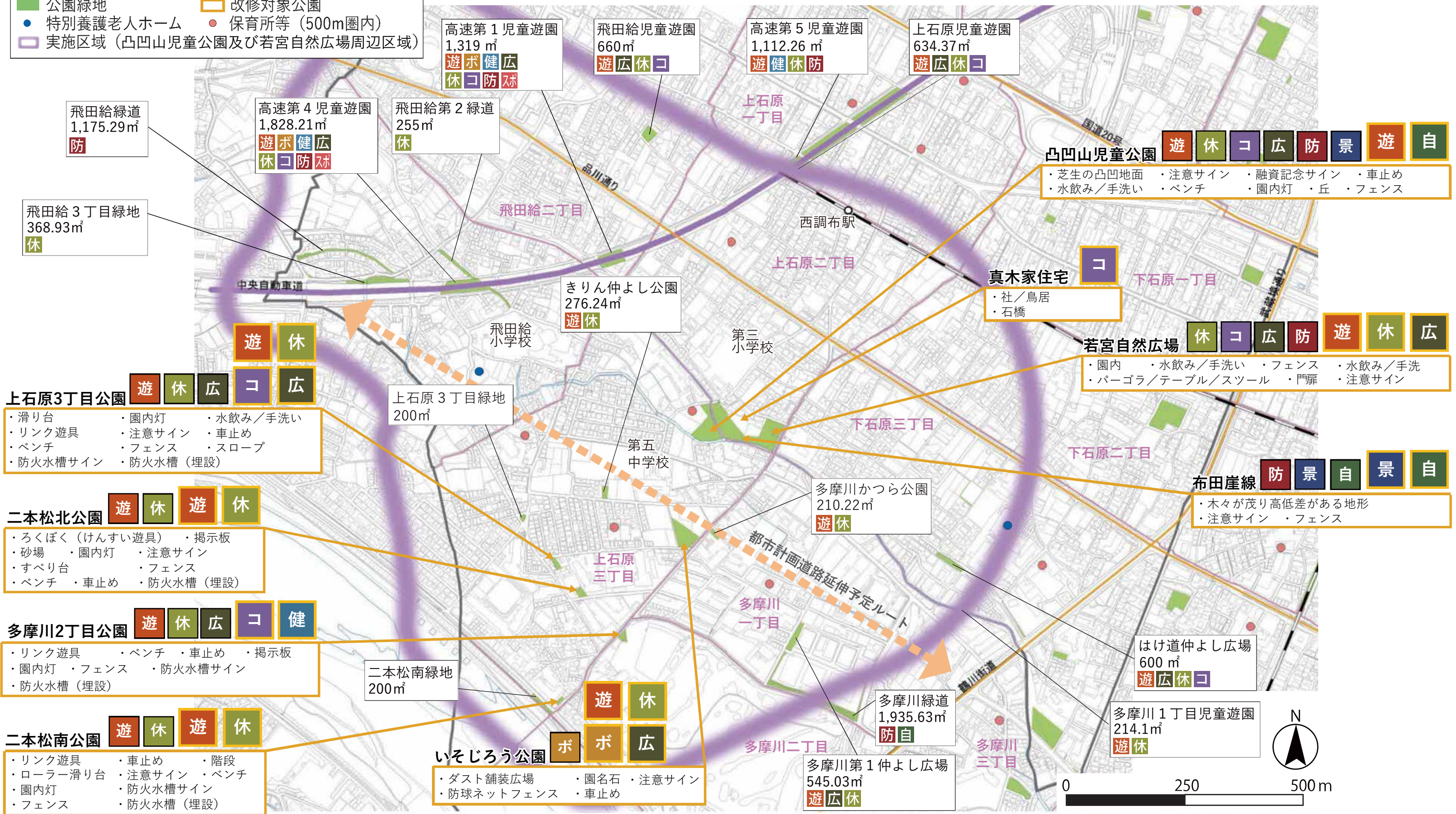
■大規模公園(凸凹山児童公園, 布田崖線, 若宮自然広場等)は、布田崖線の豊かな自然・凸凹山児童公園の特徴を生かしながら機能を強化します。

凡例

- 公園緑地
- 特別養護老人ホーム
- 実施区域 (凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺区域)
- 改修対象公園
- 保育所等 (500m圏内)

現在の公園・緑道・緑地の機能の一覧

- 遊 遊び (遊具等)
- コ コミュニティ形成
- 自 自然とのふれあい
- スポ スポーツ
- ポ 遊び (ボール遊び)
- 健 健康づくり (健康遊具等)
- 景 都市景観の形成
- 防 防災
- 休 休養 (ベンチ・東屋等)
- 広 健康づくり (園路・広場)
- 環 都市環境の保全



いそじろう公園

遊 休 ポ 広

<整備方針>

- ・ボール遊び機能を維持するため、利用時間の確認ができる時計、ボールがフェンスにあたる音を軽減させる防球ネット、ルール看板を設置します。
- ・公園拡張後、幼児用の広場や遊具、パーゴラ付きベンチを設置します。



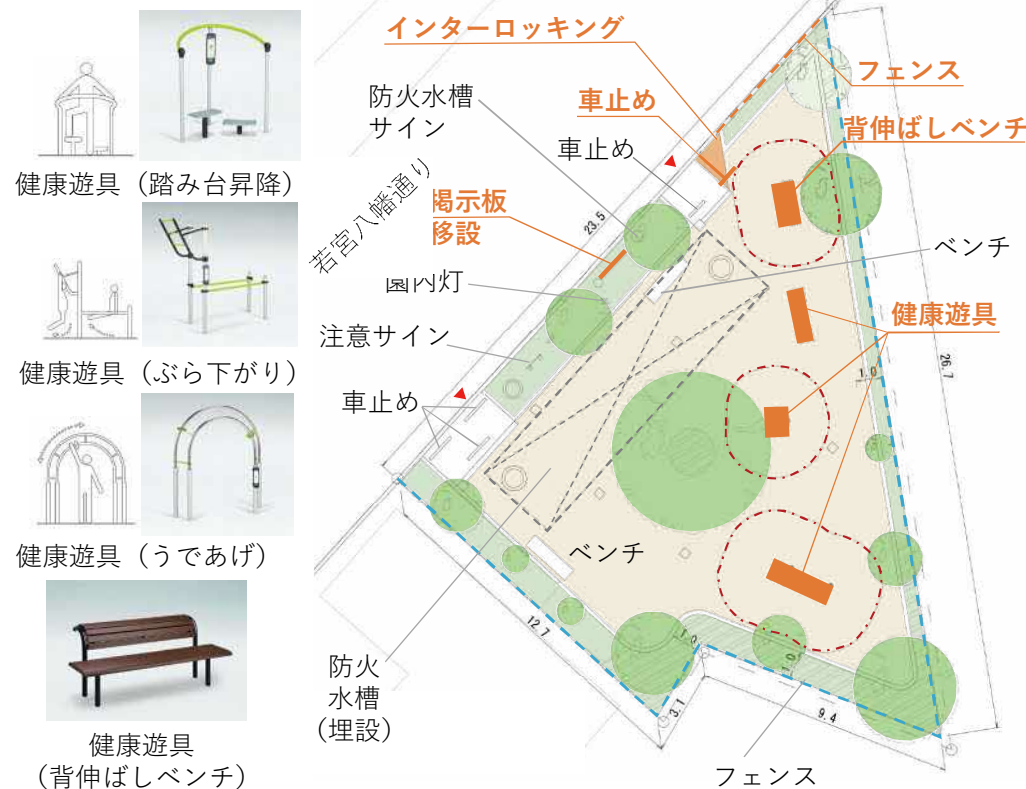
※具体的な設置方法については詳細設計時に検討します。

多摩川2丁目公園

コ 健

<整備方針>

- ・安全領域が重なっているスプリング遊具やベンチを撤去し、健康機能に特化した遊具を設置します。
- ・植栽帯や樹木を整理し、見通しや出入口を確保します。

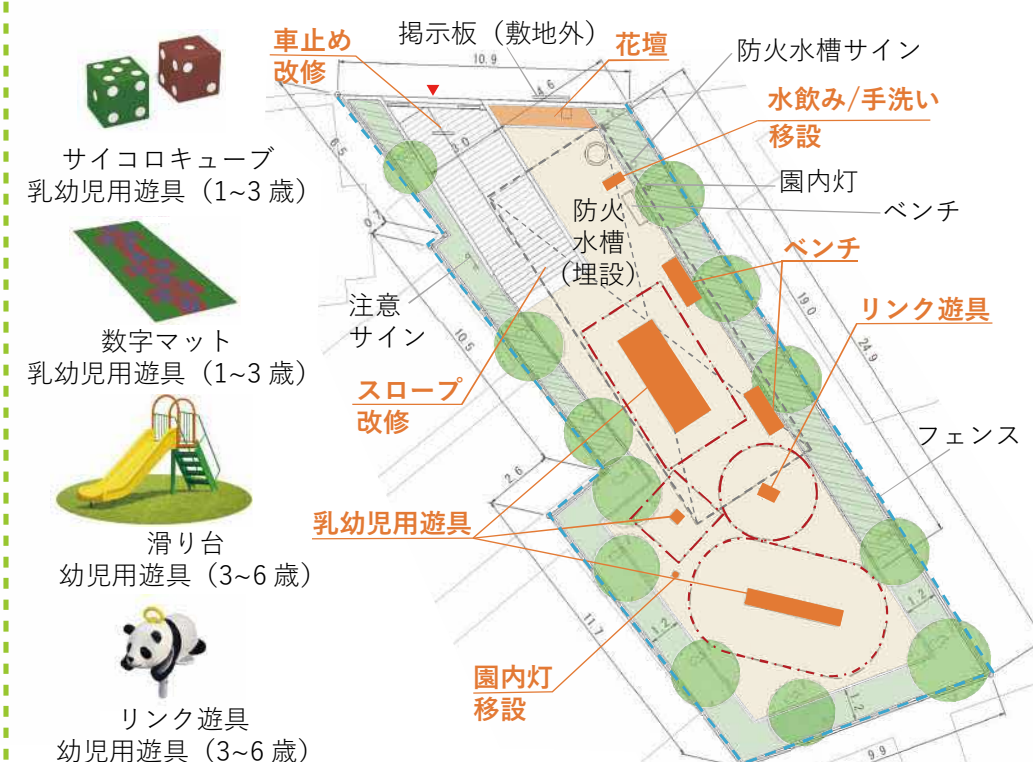


上石原3丁目公園

遊 休 コ 広

<整備方針>

- ・細長い敷地に公園奥まで見通しを確保するため、植栽の配置を見直します。
- ・幼児用の遊具等新規遊具は死角ができないような位置に設置します。
- ・スロープの傾斜と車止めを見直します。
- ・公園出入口の植栽帯には、ボランティアが利用できる花壇を設置します。

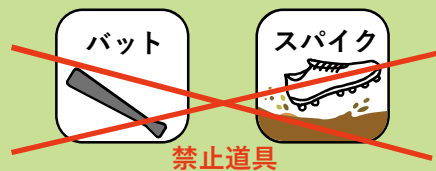


<ボール遊びのルール看板(案)>

- ・公園を利用する際の遊び方・道具・時間について明記します。
- ・下記ルールを看板に記載する際は、適宜イラスト等を用いて見やすい表現を工夫します。

いそじろう公園のルール

みんなが使う施設です。気を配り、お互いに譲り合いながら遊ばしましょう。
遊び方：騒音のでる遊びはしない。フェンス/舗装を傷つけない。



イラストはイメージ参考であり、確定したものではありません。

- ① ボール遊びは 4～10月は朝8時～夕方6時まで
11～3月は朝8時～夕方5時まで
- ② 広場を大人数で使用、又は広範囲を独占して利用しない。
- ③ フェンスに向かってボールを当てない。
フェンスが壊れる原因になるほか、大きな音は近隣住民の方に迷惑です。

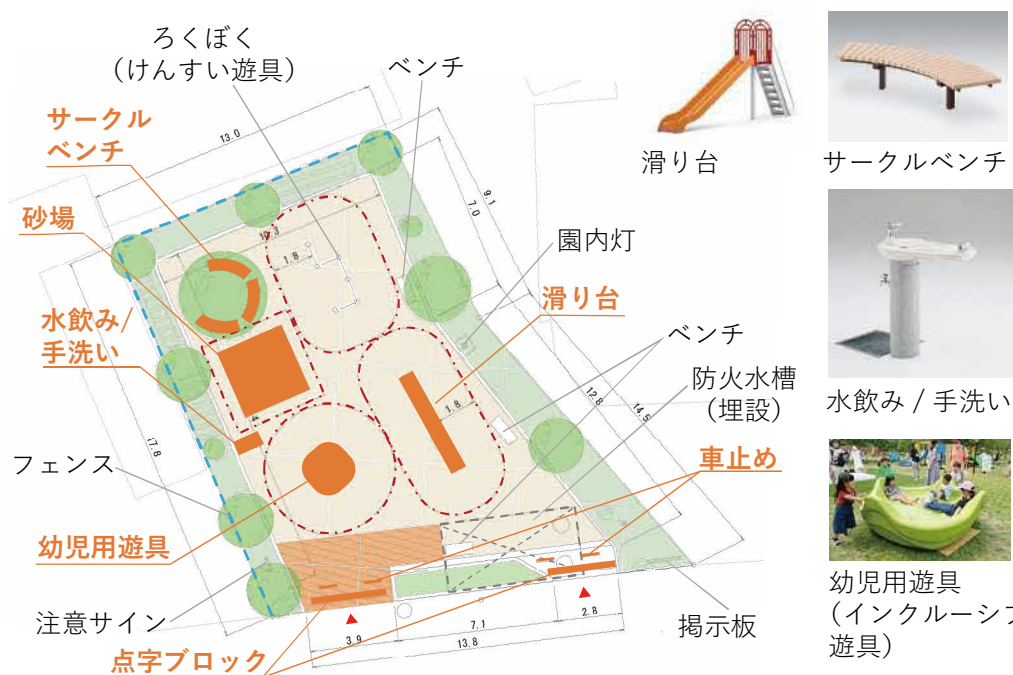
※ボール遊びのルールについては、意見交換会及びアンケート結果(調布市立第三小学校・多摩川小学校の4～6年生を対象に実施)を反映しました。

二本松北公園

遊 休

<整備方針>

- ・出入口のスロープ舗装や車止めを見直し、バリアフリー化します。
- ・砂場は安全規準に準じて更新し、砂場ネットや水飲み/手洗いを設置します。
- ・滑り台の更新の際には暑い日に滑り面の表面温度が上がりづらい位置や素材に変更します。
- ・遊び機能を強化するため、幼児用遊具(インクルーシブ遊具)を1基設置します。
- ・既存樹木の日陰で休憩できるように、ベンチを設置します。

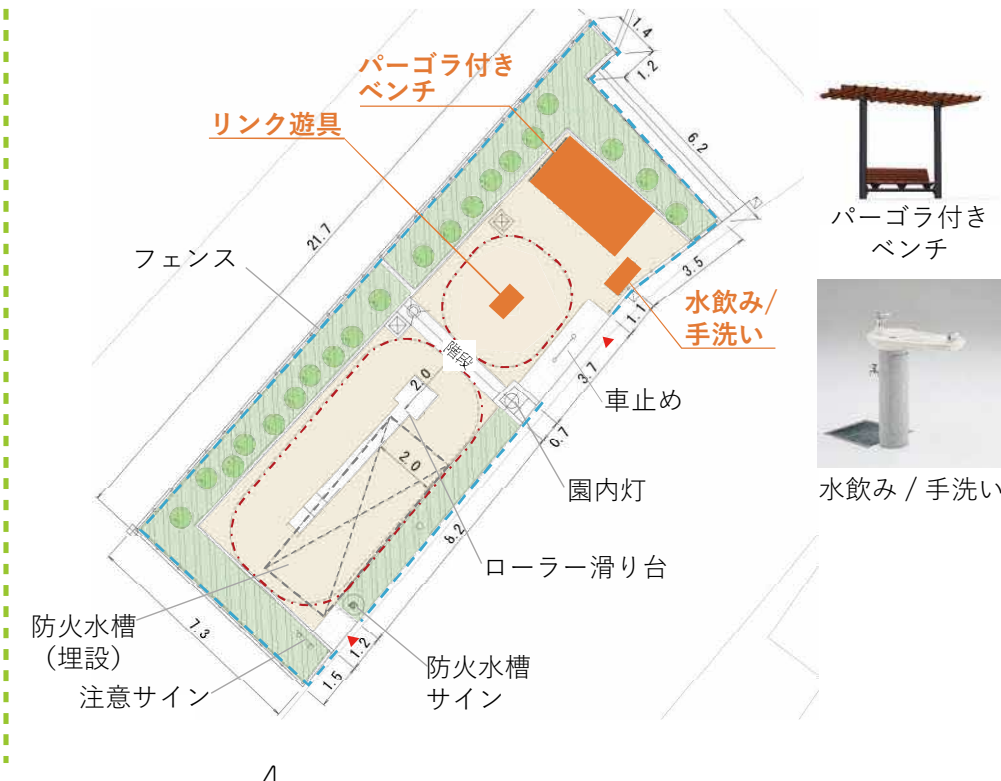


二本松南公園

遊 休

<整備方針>

- ・スプリング遊具の更新を行います。
- ・多摩川沿いでウォーキングやランニングをしている人が休憩できるように、ベンチや水飲み/手洗いを設置します。



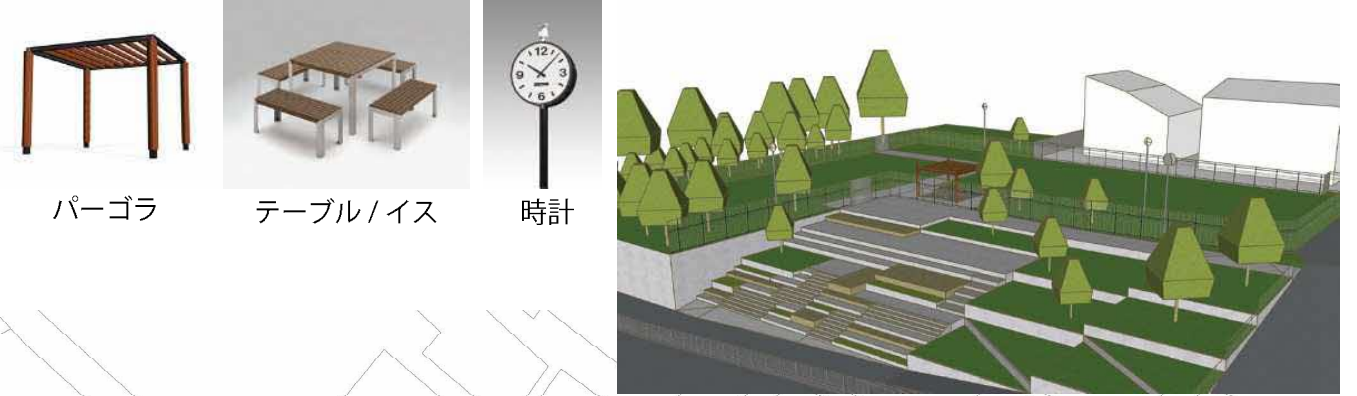
凸凹山児童公園・布田崖線・若宮自然広場等

<整備方針>

- ・一体利用できるよう、段階的に開放範囲・頻度について協議・調整します。
- ・樹木の特性に配慮しながら維持(竹林等)・剪定・伐採や、草刈りをします。
- 凸凹山児童公園(常時開放)
 - ・遊具は置かず、今の環境のまま地形の凹凸を生かした広場を維持します。
 - ・園路をバリアフリーに整備します。水飲み/手洗い周囲の舗装も、水が園路に流れ出ないように整備します。
 - ・公園南側にベンチを追加し、休憩できる場所を増やします。
- 布田崖線(常時閉鎖※別途開放日を設ける)
 - ・通常閉鎖とし、別途開放日を設けます。遊具は置かず、開放日には布田崖線の自然と触れ合えるプレーパーク等を想定します。
 - ・将来の布田崖線の利活用に応じて、橋の設置や時期を検討します。橋は既存樹木に配慮して配置します。
- 真木家住宅
 - ・真木家住宅庭園と一体利用に向け、若宮自然広場と真木家住宅を行き来できるようフェンス等の一部改修を行い、今後の利用について関係部署と調整を図ります。

■若宮自然広場(夜間閉鎖※一部開放範囲を整備)

- ・防犯や不法投棄対策として、フェンスの改修や樹木の整備,草刈りをします。
- ・利用時間が確認できるように時計を設置します。
- ・若宮八幡通りに面し、現在閉鎖空間である範囲を開放します。
- ・開放範囲は景観に配慮しながら、ベンチ代わりの階段を設置し、アクセスや見通しをよくします。
- ・現在の出入口がある道路(脇道)から若宮自然広場まで、バリアフリーに配慮した園路を設置します。
- ・若宮八幡通りに面した公道に、横断防止柵を追加します。

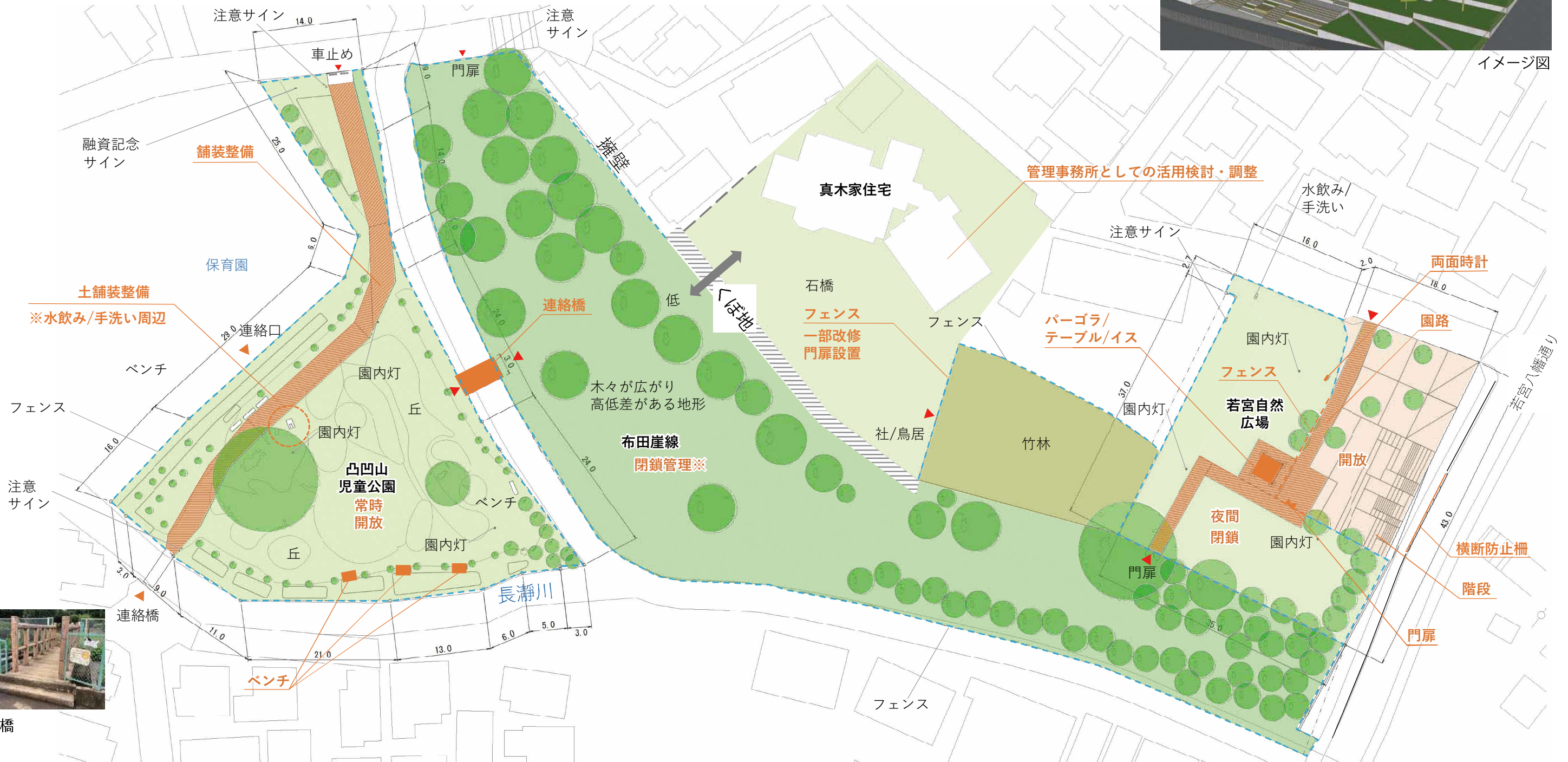


パーゴラ

テーブル/イス

時計

イメージ図



連絡橋